

近代日本の精神に学ぶ

筒井正夫

Masao Tsutsui

滋賀大学 経済学部 / 教授

[講演日時]

2012.11.01[木]

台湾国立台中科技大学 言語学部 日本研究センター

この講演は、昨年（平成24年）11月1日、私が、台湾国立台中科技大学に招かれた際、同大学言語学部の日本研究センター設立記念式典において行ったものである。

ここで講演の再録に先だって、若干の補足をしておこう。講演テーマである「近代日本の精神に学ぶ」の主語は、現在の日本及び日本人を念頭においたものであり、おこがましくも現在の台湾及び台湾の方に対して言ったものではない。そして「学ぶ」といえば、講演では十分触れられなかったが、現在の日本人は、むしろ台湾の人々の歴史と行動からも多くのものを学ぶべきだと思っている。それは、次の諸点である。

第一に、戦前の日本統治下においてたとえ日本人による強靱かつ献身的な近代化のための指導があったにせよ、それを受入れ、呻吟を伴いながらも半世紀という短い期間に見事な近代社会を築き上げていった台湾の人々の英知と努力である。

第二に、台湾では戦後、大陸において国共内戦に敗れてやってきた蒋介石・国民党による苛烈な政治弾圧と長きにわたる戒厳令が続いたが、日本統治時代に教育を受け、いわゆる「日本精神」を体得した李登輝氏をはじめとする指導者たちが、そうした圧政と弾圧を乗り越え、自由で民主的な政治体制を平和裏に創り上げたことである。このことは、大陸において中国共産党下に行われたいわゆる大躍進政策や文化大革命、さらに天安門事件やチベット・ウイグル・南モンゴル等への政治弾圧において、数千万人ともいわれる政治的犠牲者を出し、現在でも自由で民主的な政治制度が実現されていないことと比べ極めて対照的である。

第三に、1980～90年代にアジアNIES「四小龍」の一つとして著しい経済発展を遂げ、現在では電子・電気製品を主力とするハイテク産業の分野で世界有数の企業を輩出するまでに成長したことである。

第四に、そうした民主的政治体制や高度な経済成長を牽引してきた政治家や実業家、思想家たちの中から日本統治下に育まれた「日本精神」を鼓吹し、すすんで戦前の日本統治時代や日本の近代化そのものに対する偏らない評価と認識を開示する者が現れて、戦後日本で形成された「東京裁判史観」に基礎を置く歴史認識に大きな改変をもたらしつつある点である。本講演は、その「近代日本の精神」について私なりの考えを提示したものである。なお以下の再録に際しては、私の自己紹介などの部分は割愛した。

講演 | 近代日本の精神に学ぶ

はじめに

本日は、歴史と伝統ある台湾国立台中科技大学言語学部の日本研究センター設立大会にお招きいただき、まことにありがとうございます。改めて、日本研究センターの設立、おめでとうございます。

私は、日本で最大の湖・琵琶湖がある滋賀県の国立大学法人・滋賀大学経済学部で日本経済史を講義しております筒井正夫と申します。今日は、私の話を始める前に、まず皆様に心よりお礼申し上げたい。それは、昨年の東日本大震災に際して、台湾の方々から実に迅速にして多大なる物心両面の温かいご支援を賜りましたことです。この多大なるご援助が日本人をどれだけ助け、また勇気づけたか、そして台湾の方々への強い信頼の情がこれまでも増して強くなりました。本当にありがとうございました。

それでは、今日のテーマである「近代日本の精神に学ぶ」に、入らせていただきます。

江戸時代の遺産と明治維新

今日の日本は、皆さんもご承知のように「国難」

と言っていような厳しい状況に直面しています。千年に一度有るか無いかという未曾有の大震災と大津波、そして原発事故、さらに長期に続く経済不況、そして近隣諸国との外交的軋轢、このような危機に立ち向かいもう一度日本を強固で栄光ある姿に立ち戻らせるためには、日本が明治維新以来幾多の困難を乗り越えて築いてきた近代国家の立国の精神に今一度立ち返り、その本質に改めて学び直す必要があると思われます。

ところが戦後の日本は、戦前社会の多くを否定し、そこから真の日本の精神を学びとることをむしろ怠ってきたと思われてなりません。そこで今日は、私なりにその本質と思われる点について述べてみたいと思います。

日本は、近代にいたる前の江戸時代には、実に世界にも類を見ないような素晴らしい社会を築いていたと思われます。江戸時代に当たる17世紀から19世紀半ばにかけて、西洋諸国は、市民革命、産業革命を達成して発展しますが、それは非西洋世界、非白人世界の植民地化と奴隷化、世界各地での環境破壊と表裏一体の関係でした。江戸時代は、その間前代の戦国時代を終焉させて平和国家を構築し、どこの国も侵略せず、どこの国からの侵略も許さず、自国で産業を発展させてその物産を全国に交易して行き渡らせ、すべて自給して賄いました。しかも自然にやさしいリサイクルを実現した環境循環型の経済を樹立しました。文化面でも文学・詩歌・絵画・演劇・学問等独自の発展を遂げ、開港後に日本を訪れた外国人たちが、西洋以外にこれほど完成した文明社会があったのかと瞠目したほどでした。

しかし、その日本にも西洋による植民地化の危機が迫っていました。日本は明治維新を達成して、敵であるはずの西洋近代国家から学ぶべき良いところは吸収して、中央集権的な近代国家を建設し、

それによって日本を守り発展させるという道を選びました。江戸時代は、いくら優れたシステムを持っていてもそれを基にしては近代西洋国家の侵略に対抗することができません。悔しいが、西洋から学び、日本的な近代国家を樹立する以外に日本が西洋に対抗して生きのび、発展していく道はないのだと維新のリーダーたちは考えたのでした。

明治政府は身分制に基礎を置く封建社会を打破して国民の総意を集中できる近代国家を建設し、近代的な軍事・徴兵並びに政治・司法・行政制度、近代的土地所有制と税制、国民皆学の教育制度、近代資本主義制度と産業、近代的風俗・生活様式等を一気に創出するという途方もない事業に猛然と取りかかります。

五箇条の御誓文と立憲国家の精神

その明治政府の近代化政策の基本理念は、1868年4月6日に、天皇が誓約した「五箇条の御誓文」に簡潔に集約されています。この誓文は、議会主義・国際主義・活発な経済振興等の理念を、公卿や諸侯の前で天地神に誓う形で示されましたが、やがて様々な形で一般にも布告されて普及していきました。この五カ条の中でも特に重要なものは、第一に挙げられた「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」という文言です。

これまでも、幕府や藩は、合議による政治を行ってきましたし、また村や町も寄合などの合議機関をもって地域の運営に当たってきました。したがって、それまでにいわゆる会議による合議政治が行われていなかったのでは決してないのですが、ここでいう会議とはあらゆる身分を解消した国民による会議という意味を持ち、また公論も国民に開かれた新たな公共の場での自由な議論を土台として形成された議論という意味合いを持つこととなります。また江戸時代には、武士だけが幕

府や藩全体に関わる政治・軍事・行財政等に関与・決定することができて、その他の庶民は、それらにはほとんど関与できず、原則として自分たちの生活に関わる自治の範囲で合議が認められていました。

しかし、新たに提示された「会議」や「公論」はそうした身分制に制約されたものではなく、武士以外の一般国民も議論に参加して国政に参与することを意味します。士族だけでなく農民や庶民も参加した一大国民運動となった自由民権運動でも、この誓文は立憲政治を公約したものととらえて国会開設と地方自治制の施行を政府に迫り、やがてその実現を勝ち取っていきました。民権運動家たちは100以上の自主憲法草案を作り、官民挙げて憲法の成立に寄与します。さらに国政要件である国税地租の軽減や不平等条約の改廃といった事柄まで堂々と政府に要求し、その実現を果たしていったわけです。

日本は、1889年に大日本帝国憲法を、1888年～90年にかけていわゆる明治地方自治制を公布し、1925年には普通選挙制を制定して、立憲政治・政党政治を推進していきました。たしかに軍部や藩閥官僚、元老・枢密院といった議会外の勢力も強力に存在し、1930年代から40年代の戦時期には政党政治は中断を余儀なくされましたが、近代日本の政治体制を全体として見れば、「外見的立憲制」と形容されるような議会勢力の脆弱な形態とは言えず、基本的には、藩閥専制的な抑圧政治でも、一党独裁による恐怖政治でもなく、国民の政治参加と合議による立憲政治を基調としたものであったと言えるでしょう。そして、このことが他のアジア諸国と異なる日本近代の第一の特徴として指摘できると思います。

福沢諭吉の精神「一身独立して一国独立す」

しかしながら、近代国家を確立する、あるいは近代国家を担う国民を育てるということは並大抵のことではありませんでした。いくら強大な国家機構を作り上げても、国民一人一人がまさに国民としての自覚と能力と責任感を持ち、積極的に国家を支えることがなければ、それは真の国民国家とは言えないからです。事実、明治の初期には、明治政府の性急な近代化政策に対しては、日本国中で一揆などの反対運動が沸き起こりました。

そうした時期に、庶民に国民となることの意義と自覚を熱烈に説いたのが福沢諭吉です。福沢が1872年から76年にかけて出版した『学問のすすめ』は、当時一大ベストセラーとなりましたが、そのなかで福沢は「一身独立して一国独立す」と述べ、国家の独立を果たすためにはその大前提として国民個人一人一人が、独立自尊の精神を持ち、学問（主に実学）を修め、知識を広め、才能と人格を磨いて事業を興して、国民としての責任を自覚し、そのことによって初めて諸外国と対等に付き合い日本の独立と平和を守ることができると説いたのです。

このような「独立自尊」「独立自営」という理念は、多くの国民に受け入れられ、特に福沢が開いた慶応義塾に集った多くの若者に絶大な影響を与えました。その中には三井財閥の中核を担った経営者や現在の世界的陶磁器関連の企業グループノリタケグループの創始者など多くの日本財界のリーダーたちが含まれています。彼らは、政府と時に強い協力関係を持ちますが、独立自尊の精神が強く、また技術改良を行い輸出振興と輸入防遏によって如何にしたら国益に貢献できるかを常に考える熱烈な愛国主義者でもありました。自己の企業経営も国家の独立と繁栄に寄与するためのものと考えられていたのです。

「士魂商才」の精神

こうした考えをさらに端的に表したものとして「士魂商才」という言葉があります。これは福沢も用い、また我が国資本主義の生みの親とも称せられた渋沢栄一も唱えた概念で、私の奉職する滋賀大学経済学部の前身である彦根高等商業学校の建学の精神でもあります。ここに言う「士魂」とは言うまでもなく武士道の精神にほかなりません。武士は、江戸時代には、政治・軍事・行財政等を独占的に司る支配階級でありましたが、そこには武士が持つ特権とともに、強い責任が生じました。自己が奉じる公儀のためには無私の精神で仕え、また自ら進めた施策等が失敗に帰した時には、死をも厭わず責任をとる、そうした為政者としての強い責任感と義・勇・仁・礼・惻隱の情といった倫理感を伴った精神が武士道であったと思われます。

しかし、明治以降の近代社会にあっては、帝国議会在開設されて国民に参政権が付与され、土地所有権が与えられて国税を納入し、徴兵制によって国民は国民軍に編成されたため、国政全般の主権は、天皇のもとで国民に委ねられました。従って、これまで支配身分であった武士が保持する精神である武士道、特に私益のみを求めるのではなく常に公のため、国家のために奉仕する精神を国民全般が身につける必要があり、さらに自由な競争と機械生産の世の中の仕組みを知り、生き抜いてゆくための理財の法＝商才も同時に身につけることが国民に求められたのです。この二つを兼ね備えたものこそ「士魂商才」の精神にほかなりません。

近江商人の「三方よし」の精神

それでは、ここに言う商才とは、具体的にどのような形で江戸期以来日本の商人のなかに醸成されてきたのでしょうか。それを近江商人を例にして述べてみましょう。近江商人とは、江戸時代に近江

の国(今の滋賀県)を拠点に、京都・大坂・江戸はもちろん、北は北海道・東北諸国、南は九州・四国にまで行商を行い、のちには支店を設けて各地の特産物を互いに交易して流通させるという大規模な商業活動を行い、また明治以降も繊維産業や各種製造業、商社等を立ち上げて近代的企業として今日に至っています。

私の勤務する滋賀大学経済学部で長年にわたって近江商人の研究に従事された小倉栄一郎教授は、その近江商人の経営理念を「売り手よし、買い手よし、世間よし」すなわち「三方よし」という言葉で巧みに言い表しています。商売に当たっては、けっして相手に対し欺瞞的な高値を付けて不当な高利を貪ることを戒め、相手にも利益が上がるような適正価格で品質の優れたものを販売せよ、そうすれば信用を得て売り手も安定的な利益を得ることができる(「売り手よし、買い手よし」)教えています。さらにその商品が広く流通することにより、世間一般の需要を満たし生活が向上したり利便さが増したりすることで社会公共にも奉仕するような商売を心掛けること、この精神を「世間よし」と言い表したわけです。

さらに「世間よし」はこのことに止まりません。近江商人は、社会で発生した大雨・洪水・日照り・火事・地震といった様々な災害、さらに道路整備や学校・橋梁・寺社等の建設などに際し、実に多額の寄付を行って貧者救済と貧者の負担軽減を推し量っています。その額と回数は実に驚くべき値に上ります。その行為の根底には、篤い仏教精神が横たわっており、蓄積された富を社会還元することが仏の道、そして人道・公道に寄与するもので、そのことが自家の永続的な繁栄にも繋がるという堅い信念に裏打ちされていたのです。また多くの近江商人は、日清日露戦争等に対しても積極的な献金行為を行っています。

このように、私益のみを追求するのではなく社会や公共に奉仕する精神は、江戸時代から商人層にも強く宿っていたのですが、明治以降の近代社会に入ってもそれは、「士魂商才」として私的な営業活動を通じて近代社会における新たな公共と国家・国益へ寄与するという形で受け継がれていったのです。

教育勅語の精神

さてここで、近代国民国家の形成において最も困難なことの一つに、国民軍の編成があります。軍事・国防は、江戸時代にあってはもっぱら武士の役割であり、このことが武士道精神の根幹を支えていました。百姓・町人は、その責務から逃れ、年貢さえ納めていれば軍事や国政に煩わされることなく生業に勤しんで暮らしを維持することができたわけです。

しかし、近代国民国家においては、国民は参政権を得、近代的土地所有権を保証され、教育を受ける権利を保持しますが、こんどは国家の主人公となった国民一人一人が国防の義務と権利を有することになります。かつての武士と同様、国家が危急の際には国民一人一人が一身を投げ出して国と郷土、家族を守らねばなりません。そのために徴兵に服さなければなりません。参政権はほしい、土地所有権も認めてほしい、しかし国軍の兵士になり死を覚悟して戦争に赴くことは拒否したいという態度をとることはできないのです。

しかしながら、国民国家における国民としての果たすべき義務を理屈では分かっている、徴兵に就きたくないというのは自然の感情で、1873年に徴兵令が施行されて以降も様々な手段で徴兵を忌避する者が後を絶ちませんでした。明治国家にとって、政府の近代化政策を積極的に受け止めてそれに邁進するだけでなく、国家存亡の危急の時には

率先して戦地に赴き、それをむしろ名誉とする国民の養成こそが喫緊の課題であったのです。

こうした役割を含め、明治政府が進める近代国家建設を積極的に達成する上で極めて重要な役割を果たしたのが、1890年10月30日に明治天皇の名で発表された「教育ニ関スル勅語」(いわゆる教育勅語)です。この勅語は、各学校に配布されて児童に暗唱させて教育され、国民の徳育と国家観念の涵養を図るための基礎となったものです。教育勅語は、明治天皇が国民に語りかける形式をとり、まず、歴代天皇が国家と道徳を確立したと語り起こし、国民の忠孝心が「国体の精華」であり「教育の淵源」であると規定します。続いて、父母への孝行や夫婦の愛、兄弟愛などの友愛、盟友の信頼といった一個の人間としての普遍的な博愛の信条を説きます。その上で、博愛の精神を「衆ニ及ホシ」、学問を修め、業を習い、知能を啓発して徳を養い、公益を広めよと訴えています。最後に、国憲を重んじ、国法に従い、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」、すなわち国家が危急の事態に立ち至った際には、勇気を持って国のために尽くし、天皇を中心とした国家を躍進させようと説きます。

天皇が前面に出すぎている点など現在の時勢に照らす時には必ずしも適切でない表現があるかもしれませんが、ここで述べられていることは、個人の博愛を土台にしてそれを衆に及ぼして公益を広め、さらに国家に尽くせという、あくまでも博愛という徳性を土台とした近代国民国家の大原則を謳ったものと評価できます。明治国家は、人間として最も大切な徳育を基礎に社会公共や国家への忠誠を打ち立てようとする徳治国家を目指していたのです。

戦後の日本は、個人の自由や主体性が声高に叫ばれ、個人の参政権も格段に広がり、さらに未

曽有の経済発展のなかで個人消費や経済的豊かさも比べ物にならないくらい充実しました。しかし近年、親が子を、子が親を殺める悲惨な事件やいじめや校内暴力、老人を狙った振り込め詐欺など、倫理・道徳の頹廃を示す事件が後を絶ちません。それでも諸外国と比べると日本はまだまだ治安が良く道徳心が保たれた国家だと言われています。また周囲を思いやり、社会公共に尽くす徳性もまだまだ日本国民には立派に保持されていることが、先の大震災後の人々の相互扶助に勤しむ感動的な姿が示してくれました。しかし、戦前のように、個人として最も大切な親子愛・夫婦愛・友人との信頼・公共心の涵養といった徳目を教育現場できちんと教えることの必要性は、現在どんなに強調してもしすぎることはありません。

それよりも戦後日本でもっとも忘れ去られたことが、国民国家における国民一人一人の当然の義務であり権利でもある、国民自らが自国の領土・主権・生命・財産を、時には死を賭してまで守るという大原則です。戦後日本人は、二度と戦争に巻き込まれたくないと願うあまり、この国民国家の大原則を忘れ国防は他人事のように思考の外に追いやってしまったように思われます。また近代国家や軍備に対する否定的側面ばかりが強調されてきたように思われます。

しかし、未曾有の大震災における尊い犠牲と近隣諸国との外交的軋轢の激化が、われわれ日本人に維新建国の精神と教育勅語の理念、そしてその根底を流れる武士道の精神を呼び覚まし、国民一人一人の博愛と独立の精神、それに基礎をおいた国土防衛の理念を改めて自覚させてくれたように思います。日本と日本人は今大きく覚醒されつつあります。

戊申詔書と国民精神作興詔書

日本はこうした国民の団結心を土台とし日清・日露戦争で勝利を取めました。特に日露戦争の勝利は、これまで何百年にわたる白人による有色人種の奴隷化・植民地化の歴史に初めて痛撃を加え、世界中で奴隷支配に呻吟する人々に希望の光を与えました。

しかし、日露戦後の日本では、軍備の維持や植民地経営、小学校教育の拡充などの国内整備のために増税は継続され、国民は勝利の余韻に浸るどころか多大な負担増に喘ぐことになります。地方経済は疲弊し、小作争議や労働争議といった階級対立も目立つようになってきました。政府は、地方を強化し、帝国日本の礎となる秩序の維持を図るため「地方改良運動」を展開します。そのなかで1908年10月13日、明治天皇の名で渙発されたのが戊申詔書です。

このなかで強調されたことは、日露戦後の日本を支えるために国民がそれぞれの職業において勤勉に励むべしということでした。日本人の勤勉さは、よく知られた美質の一つですが天皇から改めてその励行が求められたのです。また地方改良運動の中では、公共心の涵養、地方公共に尽くすことが唱えられました。ここに言う公共とは、江戸時代以来の村落における伝統的な公的世界というよりも、明治以降の新たな近代化が生みだした小学校や衛生事業、交通やインフラ整備、さらに地域に様々な結成された農会・産業組合・青年会等々の新たな諸団体での活動、それらすべてを統括する行政村での公共を意味します。そうした近代的な公共にこれまで以上に尽くすことが唱導されたのです。

さらに経済と道徳の調和ということも繰り返し強調されました。資本主義社会が進展すると、すべてが金勘定、利益一辺倒、また無限の消費欲に人々は捉えられ、貧富の差は拡大し新たな階級対

立が発生し、犯罪も増加し、風俗も乱れます。そうしたなかで、経済の発展と社会道徳を両立すべきことが訴えられたのです。こうした思想は、すでに江戸時代末期に疲弊した農村救済に尽力した二宮尊徳の報徳社運動においても顕著に表れていました。また日本資本主義の父と称された渋沢栄一が、その著『論語と算盤』のなかで訴えたのも経済と道徳の調和でした。そうした民間、在野で培われた精神を踏襲して、帝国日本の精神として提示されたのが戊申詔書であり地方改良運動の指導指針であったと言えるでしょう。

昨年の東日本大震災に際しては、天皇陛下が直接テレビ等を通じて震災・原発事故の状況を憂慮し、防災関係者を労い、被災者を激励するメッセージを発せられて、被災者や復興に携わる者たちに多大な慰めと勇気を与えたことは記憶に新しいことですが、1923年の関東大震災に際しても、時の天皇は、国民に向かって「国民精神作興ニ関スル詔書」を発しています。そこでは、大震災という未曾有の事態に際しても、輕佻詭激に流れず、人情厚く人倫をもって親和し、公德を守って秩序を保ち責任を重んじて節制を図り、博愛共存の精神で勤勉に業に励み、産を治め、己一個の利害にとらわれずに公益を旨として国家の興隆と民族の安全・繁栄、社会の福祉向上を図るべしと訴えています。まさに、教育勅語・戊申詔書の精神の励行が、危急の際の国家復興の要として強調されていると言えましょう。

茶道の精神

ここで、近世・近代を通じて日本精神の根幹を形成したのとして岡倉天心が『茶の本』に著して世界に表明した茶道の精神についても触れておきましょう。

ここでは、天心の思想をそのまま敷衍するのではなく、私なりの茶道のとらえ方について述べてみたいと思います。茶道を考える際に重要なことは、それが江戸時代のすぐ前の戦国時代に完成されたという点にあると思われます。戦国時代は、下剋上と言われるように前時代の支配勢力である荘園領主対新興勢力である在地領主の対立、在地領主層同士の覇権争い、さらに自治村落として力をつけてきた村落同士の争い等が複雑に絡み合っただけでなく、絶え間ない戦乱の世を現出しました。しかもそれらは鉄器の開発が農耕生産や武力の向上、築城技術の向上をもたらして、新田や鉱山の開発等による森林の乱伐が進み、自然環境が破壊されて洪水被害が頻発した時期でもありました。また戦乱によって国土・人命そして人間が作り上げてきた多くの器物も破壊されました。

こうした戦乱を取めるため、太閤検地と刀狩、そして「秀吉平和令」と呼ばれる平和構築策が施行されますが、親・兄弟、近隣住民が相分かれて争った人心の荒廃を修復し、狭い土地で長年にわたって良好な人間関係を維持できるように回復させ、さらに自然を復興して敬い、愛護し、器物を大事にして生活を潤いあるものとするために生み出されたものこそ日本独自の総合芸術である茶道であったと言えるでしょう。

茶道を大成した千利休は個人的確執から秀吉によって切腹させられますが、茶道は江戸幕府によって、社会の教養・道徳・規範・儀礼を総べる基本とされ、各大名や武士が修めるべき基本的な教養として重視され、町人や商人、豪農層にも普及していきました。江戸時代が260年という世界に類を見ない平和な世を築き、様々な美を生み、また日常生活を豊かにする美しい日用品を特産物として数多く生み出していった根底には、茶道の精神が上は大名から下は農工商の庶民に至るまで浸透

していったことに一因があると、私には思われてなりません。

茶道は一碗の茶のもてなしという最も基本的な主客の関係を基本として、「人と人との和」「人と器物との和」「人と自然との和」を極め、戦国時代を乗り越えて平和で美しい日常生活を送るために考案されたものと思われます。「人と人との和」とは、日常生活において常に他者を思いやり、感謝の心を忘れず、互いの相互尊敬によって和を保つための方途を日常の立居振舞を通して身につけることです。

「人と器物との和」とは、日常に用いる生活用具・食器、建造物等に対してそれらを単なる物質にとらえず、心をこめて作られた用の美を備えた器物にとらえ、物心一如の心でそれらを大事に用い、鑑賞することで日常の中に美を取り入れた生活を実現することです。さらに床の間の軸に掛けられた絵画・詩歌・書を鑑賞し、絵心と詩心を日常の中で味わえる豊かな感性を養うことを目的としています。

「人と自然との和」とは、茶室に至る簡素で清潔な庭を愛で、花器に設えられた四季折々の野の花の命を鑑賞し、心の糧とすることで自然の美を日常生活に取り入れることを意味します。

私たちは、どんなにGNPが増大しても、拝金主義がはびこり、貧富の差が拡大して対立が激化し、他人を競争者として蹴落とす人心の荒廃がもたらされては何にもなりません。また物質的生産力が上がったとしても、その製品の質が人間の感性を貶め、美しさと無縁で心の通わないものであったなら物質の増産は心の豊かさの向上にはつながらないでしょう。またいくら環境破壊を戒めてCO₂を減らしても、自然そのものが生活から遠ざかり、自然と交わってその魅力や効用を理解し楽しむすべを失ってしまったら何のための環境保全かわからなくなります。

幕末から明治期にかけて日本にやってきた多くの外国人たちは、本当に普通の日本人たちの暮らしが貧しくともこやかで幸福に満ち、実に清潔で、まるで美術品のような器物に囲まれ、心根は細やかで思いやりのサービスに富んでいることに瞠目しています。

茶道は、明治期に入り大名の庇護を失って一時衰退の危機に瀕しますが、財閥や有力実業家や政府要人、知識人たちが新たな茶道の担い手となってその発展に寄与しました。戦後は、西洋文化が席卷するなかで茶道は女性のたしなみのような位置に後退している感がありますが、それでも日本のメーカーが作る製品には実に細やかな利用者のための心づかいが見られ、また日本のサービス業は、旅館からデパート、新幹線や駅の小さな売店に至るまで器物と人を大事にした「おもてなしの心」に満ち溢れています。

日本も戦後高度経済成長の過程で自然破壊が進み公害列島と化した時期がありましたが、現在では日本の高度な技術が環境汚染を制御するとともに自然の中に神を見る、人間の心を見る日本人の精神がもう一度見直されつつあります。

今一度、茶道に込められた「人と人」、「人と器物」、「人と自然」との和を重んじる精神とそれを日常の中で感得するための素晴らしい方途を学び直す必要があるように思われます。

以上、近代日本の精神について縷々述べてまいりましたが、最後に、日本がいわゆる植民地として統治した地域に関しても一言触れておきましょう。日本は、基本的には上に述べたような精神をそのまま持ち込んで、日本と同じような近代社会の建設を膨大な人的・物的資源を投入して実践していったものと判断できます。それは、欧米列強が、植民地の文明化や近代化をほとんど行わず、原材

料や資源、作物等を一方的に搾取したやり方とは根本的に異なるもので、近代教育を初等教育から高等教育まで実施し、近代工業や農業を振興し、鉄道・道路・港湾・ダム等のインフラを整備し、病院や衛生施設を建設し、法に則った近代行政を施行して、日本と同等の近代社会の建設を押し進めたのです。

しかし、このことは逆に特にその初期の段階において大きな軋轢を生じさせたことも想像に難くありません。なぜなら日本でさえ文明開化と呼ばれた急速な近代化政策の遂行は、長年親しんだ江戸時代以来の風俗・慣習・社会生活とぶつかって時にそれらを破壊し、民衆に大きな痛みを与え、全国的に抵抗運動が沸き起こったからです。まして異国の地で、他民族の指導のもとで近代化政策が全般的に推進された場合には、大きな抵抗や痛みが生じたことは言うまでもないことでしょう。さらに、この近代化は、同時に日本化を伴ったことです。近代化された日本の風俗や慣習・制度がもたらされたわけですから、固有の伝統的な習慣・文化との間に大きな軋轢が生じ、それがしばしば激しい抵抗となって現れたことと思います。私は、そうした厳しい環境の中で、台湾では日本の為政者や指導者たちが献身的な近代化への努力を惜しまず、それに台湾の方たちが彼我の文化の違いを乗り越えてよく応え、実に立派な近代社会を建設されたことに改めて満腔の敬意を表するものであります。

おわりに

我々はいま、未曾有の震災や原発事故を乗り越え、来るべき大地震に備えて強靱な防災国家を作り上げる必要に迫られています。そのためにはまず大胆なデフレ脱却政策を断行し、日本人の勤勉さと物作りの技術力を活かして経済を回復させねば

なりません。またこの国からも不当な領土侵害を受けない真の独立を維持しなければなりません。そのためには、あくまで立憲国家の民主主義体制のもとで、個人の独立心と博愛の精神を涵養し、その上に社会公共や国益の増進に私心なく貢献する精神を発揮しなければなりません。経済が復活しても悪徳がはびこり自然環境を破壊し、国家が民衆を抑圧する社会になっては元も子もありません。大胆な景気回復とデフレ脱却政策をとりつつも経済は環境循環型で、社会生活を豊かにする品質に優れた製品を生み、真心のこもったおもてなしのサービスを提供して、日常生活を潤いあるものにしてゆかねばなりません。日常生活そのものを、他人への思いやりと美と徳と自然に満ちた世界に高めてゆかねばなりません。

そうした真に豊かな世界への道程は、明治国家が万難を排して建設した近代国家の立国の根本精神に立ち返り、その日本精神を学ぶことの上におのずと見えてくるものと信じています。

そしてその日本精神を、われわれ日本人に改めて指し示して下さった者こそ台湾の人々でありました。戦前の日本を「東京裁判史観」にもとづいて邪悪な侵略国家であると教えてきた戦後日本社会や事あるごとに日本を非難してきた近隣諸国とは異なり、台湾の方々が日本と日本人を擁護し、日本の真実の姿を訴え、「日本よ胸を張れ」「日本精神を忘れるな」と常にわれわれを鼓舞し、励まし続けてくださったことに対し、私は、日本人の一人として、本当に心より感謝申し上げます。実は私も、そうした鼓舞激励に助けられて忘れかけていた近代日本の精神を呼び戻すことができた一人であります。

そしてこれまでの深い日台関係を土台に、さらなる深い相互交流が果たされるならば、日本の真の姿はいよいよ明らかになり、日本人を覚醒させ、日台両国民の友情をいっそう強固にし、そのことが

日本とアジアのさらなる発展に寄与していくであろうと確信いたします。今日貴学に設立されました日本研究センターが、日台の文化・学术交流をますます深め、両国のきずなを強め、相互発展の基礎を築かれんことを心より願って、私の拙い話を終わりたいと思います。

御清聴、誠にありがとうございました。